病児保育おひさまの利用について

病児保育おひさまでは、
　病気のお子さまを単に預かるだけではなく、保護者と離れ普段とは違う病児保育室で非常に不安な気持ちでいるお子さまが少しでも安心して過ごせるようあたたかく優しい雰囲気づくりに心掛けます。

病児保育事業の内容

＜目的＞
　保護者が就労している場合等において、自宅での病気療養が困難な病気または病後の幼児および児童を一時的に預かり保育を行うことで保護者の育児と就労の両立を支援します。

＜利用の対象＞
- 病気の回復期に至らない場合で、集団生活が困難な幼児および児童
- 山県市・岐阜市・関市・各務原市・美濃市在住の方
 概ね１歳児から小学校６年生までの幼児及び児童
 （岐阜市、美濃市は小学校３年生まで。）
- 保護者が就労等の理由により、家庭での保育が困難な場合

＜利用日時＞
- 月曜日から金曜日（国民の祝日、年末年始を除く）
- 午前８時３０分～午後５時３０分

＜利用料＞
- 一人当たり日額２，０００円　（午前８時３０分～午後５時３０分まで）
 多子世帯（３人以上）、非課税世帯等、基本利用料の助成制度あります。
 詳細は、山県市子育て支援課（22-6839）にお問い合わせください。

延長料金
　17：30～18：00　1,000 円
- 昼食（希望者のみ）　３５０円
- １０時、１５時分のおやつ、水分は持参をお願いします。



＜定員・職員配置＞
- 最大５名
- 看護師１名
- 保育士１～２名（保育基準による）

ご利用案内

◆事前登録◆

ご利用を希望される方は「病児保育利用登録票」の提出・登録をお願いします。
様式は山県市社会福祉協議会 HP からダウンロードできます。
（公式 LINE からも HP にアクセスできます。）
病児保育おひさまの利用についての説明後、保護者の方に了承いただいてからの利用になります。利用当日の登録も可能ですが、少しお時間をいただきます。

◆利用の流れ◆

公式 LINE
友達検索 ID：３６６ryeyc
24時間入力可能ですが、対応は
8時30分～17時30分（平日）

①予約：
公式 LINE に必要事項を入力。
担当から折り返し後、
予約確定となります。
原則：前日１７時３０分までにご予約ください。

②医療機関の受診
かかりつけ医を受診。
「診療情報提供書」をかかりつけ医に記入依頼してください。

③来室
「病児保育利用申込票」と「診療情報提供書」を保育室に提出
※疾患によっては予約確定後も利用できないことがあります。
※対応可能疾患に関しては公式ラインをご確認ください。

④利用
お子さんの病状に応じた看護・保育をさせていただきます。
お迎えの際に利用料金をお支払いいただきます。※現金のみ

名称：**病児保育おひさま**

場所：山県市高木９３３番地
（ふれあいプラザ敷地内）

電話：0581-23-2030
（デイサービスふれあい）
平日８時３０分～１７時３０分

山県市社会福祉協議会 HP



社会福祉法人山県市社会福祉協議会　～法人理念～
ともに生き、ともに尊び、ともに支え、ともに築く

社会福祉法人山県市社会福祉協議会　（本所：山県市東深瀬 696 番地 1　TEL0581-23-1211）